# 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 鳥取県

農業委員会名: 倉吉市農業委員会

## Ⅰ 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

## 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	2,579
自給	的農家数	980
販売	農家数	1,599
	主業農家数	252
	準主業農家数	354
	副業的農家数	993

<sup>40</sup>代以下119※ 農林業センサスに基づい

農業就業者数 女性

て記入。

農業者数(人)

1,044

	経営数(経営)
認定農業者	146
基本構想水準到達者	_
認定新規就農者	6
農業参入法人	-
集落営農経営	15
特定農業団体	_
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位·ha

						平位.IIa
						7.1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,650	1,250				3,900
経営耕地面積	2,049	611	501	110		2,660
遊休農地面積	18	29	29			47
農地台帳面積	2,702	1,438	1,389	49		4,141

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙	委員		j	選任委員			合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	25	25	1	1	1	3	6	31
認定農業者	_	10	0	1	0	1	2	12
女性	_	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	_	0	0	0	0	0	0	0

<sup>※</sup> 農林業センサスに基づいて記入。

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

ĺ	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(平成28年	ν •	4141ha	980ha	23.67%
	課		集落営農組織の法人化、規模拡 業従事者の減少・高齢化等による 用・効率化が十分に図られている 積円滑化団体が十分な調整機能 にあっては早急に対策を講じて利	る遊休農地の増加、農地の分散作 らとはいいがたい。農地の面的集 を発揮し利用調整を図る必要が	と等から、農地の確保・有効利 積を促進する上で、農地利用集

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 平成○○年度の目標及び活動計画

	集積面積	1,040ha	(うち新規集積面積	60ha)
目標	基づき、農業委員会で	は平成28年度末時	本構想で定める担い手への 点における集積目標面積を 幸成を目指す必要があると	1,040haと定め、そ
活動計画	る意欲的な農業者へ対す ・農業委員による農地の利 農地貸借が可能な農地を ・農地の出し手と受け手に を推進する。	るあっせん活動の強化 」用集積に向けた掘り 確定) 係る情報の一元的把	利用集積に係る情報収集と規 と。 起こし活動(遊休農地意向確認 握の下に両者を適切に結びつ 積円滑化団体との調整を図る	認調査の結果を基に Dけて利用権設定等

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況		25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
		1 経営体	5 経営体	2 経営体
		25年度新規参入者 が取得した農地面積	26年度新規参入者 が取得した農地面積	27年度新規参入者 が取得した農地面積
		0 ha	0 ha	0.2 ha
課	題	法人等については集落リーダーの不在、合意形成、事務手続き等の難しさがあり、組織化が進まないのが現状である。このため、法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や戸別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

## 2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	担い手育成の取組方策について関係機関と調整を行い、農業委員等から意欲のある農業者の報収集・掘り起しに努め、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅳ 遊休農地に関する措置

#### 1 現状及び課題

ſ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)	
	-	<i>v</i> •	4, 141ha	47ha	1.13%	
	課	題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。遊休 地は条件不立地の場所に多く、高齢化、担い手不足等から年々増加の傾向にあり、解消しても 作者が見つからないのが現状である。			

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

		<u> </u>	<u>示及 U 佰 勁</u>	미삗		
			遊休農地の	解消面積	20ha	
		目標			の所有者等に対する指導・担 足度の解消を目指す。	!い手へのあっせん活動に
			調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
				31人	8月	9月~12月
THE STREET	農地の利用状況 調査 活動 計 画		調査方法	② 違反転用農地 ③ 調査区域を8均 ④ 農地が集団的 から順次調査(担 ⑤ 仮登記農地、 農地、納税猶予申	区域とし、目視による遊休農地の の早期発見 他区に区切り、担当の農業委員を に利用されている地域等周辺農 当地区農業委員で判断) 農地法第3条第3項及び基盤法 寺例適用農地を明確にして調査	を定めて調査 と業に及ぼす影響の大きい地域 第18条第2項第6号の権利設定
'		農地の利用意向	実施	西時期	調査結果取りまとめ時期	
	調査		12月	~3月	3月	
		その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
(平成28年4月現在	•	4, 141ha	0. 4	1ha
課題		遊休農地の増加に伴い残土等資材置場になるケースが多く、農地の確保・有効 図る上での課題となっている。 特に、山間部にあっては、地元農業者の目も行き届かないところも多く、違反転用 が遅れがちになるため、担当地区委員の日々の監視活動が必要。		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

## 2 平成28年度の活動計画

活動計画	○違反転用の発生防止と早期発見に向けた取組 違反転用防止についての啓発活動 (広報誌等で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。) 農地パトロールの一斉実施と担当地区農業委員による日々の点検活動。 ○違反転用の是正指導 違反転用対策委員会の開催 (違反転用者に対して事案調査を行い、原状回復等の是正指導の徹底。)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入